熊日1968.10.15

武内、入鹿山教授が証言

"新潟水俣病"の証人調べ

新潟水俣病被災者（桑野忠吾さんら三家族十三人）が昭和電工（安西正夫社長）を相手取って起こしている二千万円の損害賠償請求事件の出張証人調べが十四日午前十時から熊本地裁一号法廷で、新潟地裁第一民事部大塚裁判長係りで開かれ、水俣病の原因究明に当たった熊大水俣病研究班の武内忠男（第二病理学）入鹿山且朗（衛生学）二教授が証言した。

原告側からは渡辺喜八主任弁護人ら五人の弁護団と原告を代表して被災者の会の桑野清三さん（五三）＝新潟市一日市町＝、新潟県民主団体水俣病対策会議の小林事務局長が、被告側は成富信夫主任弁護人ら五人の弁護団が出廷した。傍聴席には支援団体の水俣病患者互助会の渡辺栄蔵さん、水俣病対策市民会議の日吉フミ子さん、チッソ第一労組員ら三十人が陣取って開廷した。

今回の証人尋問は原告側の申請で行なわれたもので、まず武内教授が証人として立ち、病理学の面から水俣病の原因を究明し、水俣病が水俣湾の魚介類を多量に食べることによって起きたアルキル水銀中毒であることを立証した経過を述べた。証言はスライドを使ってくわしく行なわれ、有機水銀によって脳がおかされる状態や、動物実験による症状など細かに説明した。

午後四時から入鹿山教授の証言に移り、同じようにスライドを使ってチッソ工場の排水口の泥土から原因物質を抽出し、それが塩化メチル水銀であることを確認するとともに、アセトアルデヒド製造過程で塩化メチル水銀が排出されていたことを証言した。いずれも学会報告なみの専門的なもので、予定時間をオーバーして午後六時すぎ閉廷した。